

第2回 栃木県都市公園民間活力導入基本構想策定委員会

会議録

1. 第2回委員会 開催概要

- 開催日時 : 令和4年2月18日(金) 午後2時00分から
開催方法 : WEB形式
議案等 : (1) 事業発案に係るサウンディング調査の結果について
(2) Park-PFI 先行導入候補とする公園の選定について(案)

2. 出席者

栃木県都市公園民間活力導入基本構想策定委員 5名

- ・青木 章彦 委員長
- ・熊倉 一臣 委員
- ・中村 祐司 委員
- ・福田 栄 委員
- ・町田 誠 委員

事務局

- ・笹沼 政行
- ・浜野 勝
- ・河野 晴美

傍聴者(6名)

会議録

(事務局)

開会の前に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

一つ目の資料として、次第、委員会名簿、業務フローの3種類をお配りしております。

また、二つ目の資料として、資料一覧、資料1、資料2-1、資料2-2の4種類をお配りしております。

御確認いただきまして、過不足がございましたら事務局までお申し出をいただきたいと思います。

会議では、同じ資料を画面共有しますので、そちらを御覧いただければと思います。

つきまして、傍聴されている皆様に御案内いたします。

皆様の音声については、WEB会議内に入らない設定になっておりますので、予め、ご了承

承ください。

また、録音についても、ご遠慮頂きますようお願いいたします。

(事務局)

それでは定刻となりましたので、ただいまから第2回都市公園民間活力導入基本構想策定委員会を開会いたします。

本日の進行役を務めさせていただきます事務局の栃木県公園事務所 浜野と申します。よろしくようお願いいたします。

開会にあたりまして、栃木県公園事務所長の笹沼からご挨拶申し上げます。

(公園事務所長)

公園事務所の笹沼でございます。

新型コロナウイルス感染対策で、Web方式での開催となりました。

第2回都市公園民間活力導入基本構想策定委員会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、昨年11月の第1回の委員会で、委員の皆さまから頂戴しました貴重なご意見を参考に、11月から12月にかけてマーケットサウンディング調査等を実施させていただきました。

本日の委員会につきましては、その調査結果を踏まえまして、栃木県としてPark-PFIを先行導入いたします県営都市公園の選定に関しまして、委員の皆さまからご意見を賜りたいと考えております。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、第2回栃木県都市公園民間活力導入基本構想策定委員会に付議されました議案について、御審議をお願いいたします。

議事の進行につきまして、青木委員長よろしくようお願いいたします。

(委員長)

それでは議事を進めさせていただきます。

まず、会議録署名委員を、中村委員と福田委員をお願いいたします。

後日、事務局から本日の会議録をお渡しいたしますので、御確認、御署名をお願いいたします。

では、議事に移りたいと思いますが、議事毎に質疑という進め方がよろしいですか。事務局はいかがですか。

(事務局)

はい。議事毎に御意見をいただければと思います。

(委員長)

本日は議事が2つございまして、1つめが事業発案に係るサウンディング調査結果について、2つめがPark-PFI先行導入候補とする公園の選定について(案)、それぞれ進めてまいりたいと思います。

それでは、議事の1つめ、事業発案に係るサウンディング調査結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それではお手元の資料の1ページをお開きください。

初めに、調査結果について報告致します。

調査は、令和3年11月24日(水)～12月12日(日)の19日間実施しました。

対象公園は、日光田母沢御用邸記念公園を除く、県営都市公園8公園です。

周知方法は、次の計5通りで実施しました。

次に、回答状況について報告します。

回答は、合計で20社より回答を頂きました。このうち、県内企業は4社です。

回答頂いた企業の業種として、「コンサルタント」の業種が6社と最も多く、次いで「不動産」「建設」「造園」「施設メンテナンス」「飲食」等の企業から回答がありました。

また、事業実績としては、「指定管理」の実績が11社と最も多く、次いで「設置管理許可」「Park-PFI」等の手法による実績がありました。

次に、調査結果概要について報告します。

表1-1を参照ください。「Park-PFI手法での事業参入」が可能かという設問に対し、8公園のうち、鬼怒グリーンパークを除く7公園で「事業参入」に関心が示され、現時点で想定される事業提案がありました。

事業提案は、飲食店(レストラン、カフェ等)やBBQ施設、また宿泊施設としてグランピング、キャンプ場がありました。

その他、遊戯施設や運動施設等の提案ありました。

結果の一覧は、表1-2を参照ください。

また、参加形態は所有者(運営主体兼ねる)を想定した回答が多く、その他所有者(リース)、テナントの他、運営主体へのコンサルティングやファイナンスという回答がありました。

結果の一覧は、表 1 - 3 を参照ください。

次に、公園別の回答状況について報告致します。

栃木県総合運動公園は、飲食店・BBQ 施設・宿泊施設（キャンプ場・グランピング含む）の提案があった他、運動施設やモビリティサービス・観光ステーションの提案がありました。また Park-PFI と組み合わせることで相乗効果が期待できるイベント企画の提案がありました。

設置場所としては、第 2 陸上競技場周辺のご意見が多くみられました。

井頭公園は、具体的な提案内容を頂けたのは 1 件で、その内容は宿泊施設（グランピング）でした。

設置場所としては、具体的な提案内容はありませんでした。

鬼怒グリーンパークは、Park-PFI 手法での事業参入に関心が示されませんでした。

一方、指定管理者制度で事業参入には、4 社からの回答がありました。

理由の一つとして、公園が主に河川区域内にあるため、川の増水時や災害発生時のリスクが高いことが挙げられていました。

栃木県中央公園は、飲食店の提案があった他、BBQ 施設や観光ステーションの提案がありました。飲食店はコミュニティスペースとしての活用についても提案がありました。

那須野が原公園は、フィールドアスレチック周辺において、宿泊施設（グランピング含む）と BBQ 施設の提案がありました。

みかも山公園は、飲食店・BBQ 施設・宿泊施設（キャンプ場・グランピング含む）の提案があった他、遊戯施設や観光ステーションの提案がありました。また Park-PFI と組み合わせることで相乗効果が期待できるイベント企画の提案がありました。

設置場所として、東口広場周辺や南口広場駐車場北側がありました。

地域連携として、飲食店において地域食材の活用や道の駅等との連携について提案がありました。

日光だいや川公園は、飲食店・BBQ 施設・宿泊施設の提案があった他、遊戯施設や観光ステーションの提案がありました。

とちぎわんぱく公園は、飲食店・BBQ 施設・宿泊施設（キャンプ場・グランピング含む）の提案があった他、観光ステーションの提案がありました。また Park-PFI と組み合わせることで相乗効果が期待できるイベント企画の提案もありました。

設置場所として、風の原っぱ、みどりの丘、ハイウェーパーク東側がありました。

地域連携として、飲食店において地域食材の活用について提案がありました。

調査結果の報告は以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

ただいま議事（１）につきまして説明がございました。

皆様から御意見、御質問がございましたらお受けしたいと思います。

(委員)

民間事業者が栃木県内の都市公園をどのように評価しているのか、客観的にどう見ているのかについて、忌憚のない意見をいただいたものだと思っています。

那須野が原公園に対する提案が意外と少なかったという印象はありますが、概ね想定していた結果が得られたものと評価しております。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

総合運動公園に対する提案で、BBQ等々に対するご提案がありますが、提案自体は適正という理解でよろしいでしょうか。

(委員長)

事務局、ご回答お願いいたします。

(事務局)

民間事業者からの提案自体は想定された提案の中の一つではあったと認識しています。

(委員)

事前に、提案内容に条件を設定しているということではないのですね。

(事務局)

はい。条件設定は行っておりません。

(委員長)

ありがとうございました。

他にありますでしょうか。

(委員)

はい、総合運動公園の提案が、少なかったなという印象を受けております。みかも山公園やとちぎわんぱく公園よりも多いのではないかと想像していました。

それから、イベント関係について数社から提案があったとあります。具体的にはどのようなものを想定しているのか、もう少し詳しくご説明いただけますか。

(委員長)

総合運動公園のイベントとして、どんな提案があったか、事務局からご回答をお願いします。

(事務局)

イベントについて、具体的な内容の記載はございませんでした。

(委員)

ありがとうございます。みかも山公園やとちぎわんぱく公園でもイベントの提案がありますが、こちらはどのような内容を予定しているか、わかりましたら教えていただけますか。

(事務局)

こちらの公園についても、同じように具体的な内容の記載はございませんでした。

(委員)

わかりました。まだいろいろ決めかねているということなのでしょうね。

それから、グランピングで提案されている会社が数社ありましたが、具体的には停車した車のところで宿泊施設を作るという提案なのでしょうか。

(事務局)

グランピングは、常設されたテントのイメージです。

(委員長)

補足しますと、グランピングは人気があり、豪華な食事とエアコン等の設備が完備されていることが多いですね。具体的な段階になればいろいろな提案があると思います。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

他にありませんでしょうか。

(委員)

提案内容はだいたい想定内という感じですね。

総合運動公園は、街中にある公園ということを考えると、ステークホルダーが多く、新しいことをやろうとするとスムーズに事業を進められない可能性があります。例えば、煙だとか匂いだとか音だとかの問題があり、意外と避けられることがあります。

とは言っても、街中の公園で、グランピング等を導入する事例が出てきているので、一概には言えないのですが。

それぞれの民間事業者が持っているスキルやノウハウから出てきた結果なのだなと、思っています。

みかも山公園・わんぱく公園は、広域のモビリティを前提にして考えられているということですよ。強みは首都圏の広域モビリティの結節点と観光。

今はコロナ禍ですが、公園利用は With コロナの中で回復してきているので、その中でアウトドア系の提案は出くるのではないかなと思いました。調査結果としては妥当な案が出てきているのだと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

委員の皆さまのご意見を伺うと、具体的な内容はこれからだか、サウンディング調査としてはかなり妥当な意見が出てきているということでしょうか。

議事（１）、サウンディング調査の結果については、ご了承いただけますでしょうか。

(委員)

(異議なし)

(委員長)

この調査結果を元に、議事（２）が議論されますので、よろしく願いいたします。

議事（２）、公園の選定案について、事務局からご説明お願いいたします。

(事務局)

Park-PFI 先行導入候補とする公園の選定について、ご説明します。

本検討を行うにあたり、議事（１）で報告しました民間事業者に対する【事業発案に係るサウンディング調査】を実施し、P-PFI の先行導入を目指す公園の選定について検討を行いました。

１．評価項目について

選定における、評価の視点は表の６項目です。

- 【１】収益事業への参入意向
- 【２】コンセプトとの整合性
- 【３】公園利用実態との適合

【4】公園の課題への対応

【5】地域との連携・地域への貢献

【6】公園の市場性

市場性については、事業提案段階であることから、各公園への事業参入に関心があり、事業提案があった事業社数をカウントすることで整理しています。

以上の各項目の評価結果を踏まえた上で、総合的に判断し、選定を行うこととします。

2. 一次選定について

まず始めに、次の理由から、鬼怒グリーンパークは Park-PFI 導入の先行事例とする公園に選定しないこといたしました。

一つ目として、鬼怒グリーンパークはその敷地の大部分が一級河川鬼怒川の河川区域内であることから、河川法に基づく規制があり、他の公園に比べ事業活動に対する制限が多いことが上げられます。

二つ目として、一級河川鬼怒川の増水時又は災害発生時のリスクが高いことがあります。

三つ目として、今回実施したサウンディング調査において、評価項目1の Park-PFI で「収益事業への参入意向」を示した民間事業者は無かったことが上げられます。

以上のことより、鬼怒グリーンパークを除く、残る7公園の中から選定することとしました。

3. 二次選定について

鬼怒グリーンパークを除く7公園の各項目の評価を、表2-2に整理しましたので、御覧下さい。

表の左側に「現状分析」として「コンセプト」、「公園の利用実態」、「公園の課題」を掲載しております。表の右側が「サウンディングで把握した提案内容の評価」になり評価項目毎に評価しております。

表の左側、現状分析について説明します。

コンセプトについては記載のとおりであります。

公園の利用実態については、上から利用形態・利用目的・平成27年度から平成31年度までの年間の公園利用者数の推移を記載しております。

公園利用者数は、井頭公園とみかも山公園、とちぎわんぱく公園が、約80万人の利用があり、次いで総合運動公園・日光だいや川公園・中央公園・那須野が原公園の順となっています。

井頭公園については、利用者数約80万人の内訳として、夏期のみ営業する一万人プールの利用者数が約15万人であり、プール以外の利用者数は約65万人であります。

次に公園の課題は、記載のとおりであります。

県の課題認識としては、記載の通りいくつもの課題があります。その中で井頭公園以外の6公園は共通して飲食施設等のサービスの充実が必要と考えています。

また、井頭公園と那須野が原公園、日光だいや川公園、とちぎわんぱく公園の4公園は、レクリエーション機能の追加が必要と考えています。

飲食施設について、特に年間利用者が約80万人と多い「みかも山公園」と「とちぎわんぱく公園」では閉店により現在飲食施設が1店舗のみとなっており、同程度の利用者がある井頭公園が2店舗あること、また約45万人が利用する「日光だいや川公園」が1店舗であることと比較しても飲食施設が不足していると考えており、利便席向上に向け優先して取り組む必要があると考えています。

また、レクリエーション機能の追加については、レクリエーション機能の1つとして捉えられる宿泊施設について、那須野が原公園と日光だいや川公園は宿泊機能が既に整備されております。井頭公園については隣接してグランピング等の宿泊施設が有り、みかも山公園については宿泊機能を持つ「新青少年教育施設」が設けられる予定となっていることから、現在宿泊施設を有していない「とちぎわんぱく公園」の満足度向上についても優先して取り組む必要があると考えています。

以上のことから、県としては「みかも山公園」と「とちぎわんぱく公園」の課題解決に先行的に取り組む必要がある公園と考えているところです。

続きまして、資料右側の「提案内容の評価」について説明します。
評価項目毎に説明いたします。

まず、「コンセプトとの整合性」の観点では、「総合運動公園」のBBQ施設とキャンプ場等と、「みかも山公園」のB級グルメスタジアムの提案について、記載のとおり整合しないと判断しました。

適合しない提案は網掛け表示にしております。

適合する提案については記載のとおりです。

「公園利用実態との適合」では、【◎】で適合すると評価した提案は、総合運動公園の「アーバンスポーツ」ととちぎわんぱく公園の「BBQ施設」と「グランピング」です。

一方、表では【－】で表示していますが、既に園内に同様の施設がある若しくは同様の施設が設けられる予定である、那須野が原公園の「BBQ施設・宿泊施設」、みかも山公園の「BBQ施設・キャンプ場・グランピング宿泊施設」、日光だいや川公園の「BBQ施設」は、記載のとおり適合しないとしました。

「公園の課題への対応」では、【◎】で適合するとした提案は、総合運動公園の「レスト

ラン・カフェ」、中央公園の「レストラン・カフェ」、みかも山公園の「レストラン・カフェ」、日光だいや川公園の「レストラン・カフェ」、とちぎわんぱく公園の「BBQ 施設グランピング、レストラン・カフェ」です。

一方、適合しないとした提案は表中では横バー表示していますが、総合運動公園の「アーバンスポーツ施設」になります。

「地域との連携地域への貢献」では全ての提案に対し可能性があるとししました。

「市場性」については、「みかも山公園」と「とちぎわんぱく公園」が提案事業数5社以上であることから◎とししました。

これらを総合的に評価すると、提案内容が各公園のコンセプトや利用実態、課題などにより対応するもの、つまり◎の多い公園は「みかも山公園」と「とちぎわんぱく公園」となります。

これは、先に説明した、先行的に課題解決に取り組みたいと考えている公園と同じであり、またこの公園は公園利用者が年間を通して比較的安定的に訪れ年間の利用者数が多い公園であり、より多くの民間事業者から多様な事業提案が期待されるものと考えられることから、Park-PFI 事業の先行導入する公園として「みかも山公園」と「とちぎわんぱく公園」を選定しました。

説明は以上になります。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

ただいま資料に基づきまして説明頂き、総合的な評価として、「みかも山公園」と「とちぎわんぱく公園」が選定ということになりましたので、この妥当性を含めて各委員の皆さまからご質問、ご意見をお受けしていきたいと思えます。

こちらも、一通り皆さま方のご意見をうかがったあと、また議論をしてみたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(委員)

今回、民間事業者から何の前提条件もなく頂いた提案を、それぞれの公園整備時のコンセプトや、現在公園が抱えている課題に対して、どの程度適合するかという視点で整理していると思えます。

ここでは、比較評価するうえで○や△を付けていますが、これを頭に置いて議論するよりも、それぞれの公園で今どのような施設が望まれているのかという視点を、もう少し深堀して議論した方がよろしいのかなと思えます。

結論から言いますと、先程話があったように、「みかも山公園」「とちぎわんぱく公園」は、高速道路からのアクセス性が非常に優れております。首都圏から近く、利用者数が

80万人程度と多く、特に「みかも山公園」は利用者数がコロナ禍にあって過去最大を更新している状況です。そういう意味から、民間事業者から見て非常に魅力がある市場になるのだろうと思います。

補足情報ですけれども、「とちぎわんぱく公園」は壬生にあります。現在、ここに近接して「コストコ」の整備が進んでおり、この夏には開場が予定されております。そういう点でも、非常に壬生町自体に元気があり、民間事業者も「壬生町」そのものに非常に注目している状況なのだと思います。

一方で、今回はその他の公園を適合しない等と評価していますが、今回、栃木県で初めてPark-PFIに取り組み、成功事例を作り、それを市場に見せどんどん拡大するという意味で、2つ程度を選定するという考えなのだと理解しています。

そういう意味では、「みかも山公園」「とちぎわんぱく公園」はいろいろな意味での提案を受け入れられる公園であり、ポテンシャルの高い公園であると思っております。

情報が有りませんでした。真岡市にある「井頭公園」では、グランピングの提案がありますが、井頭公園と隣接して真岡市が温泉施設を整備しており、現在グランピング施設があります。非常に好評であり、拡大する考えもあると聞いていますので、導入を検討するには調整も必要になると思います。井頭公園が選定されなかった背景には、そういったところもあるのではないかと思います。

私の方からの意見は以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

概ね、事務局案が妥当という整理でよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

ありがとうございます。

続いてご意見ありますでしょうか。

(委員)

これだけいろいろな角度から整理した結論について、事務局案の修正を要求するわけではありません。ただし、先ほどから狭い視点で大変申し訳ないのですが、「総合運動公園」については、「コンセプトとの整合性」のところ、適否がわからないところがあります。

BBQ施設については、例えば広島「マツダスタジアム」では、BBQ可能なスペースが整備されており、観戦しながらBBQができるようになっています。またアオーレ長岡は、雪国という事情もありますが、体育館でBBQを含めた飲食をできるようにしていま

す。

これだけ新しい施設の在り方があるのであれば、県民総スポーツの拠点としての総合運動公園において、今回の BBQ 施設の提案が、公園のコンセプトや課題と馴染まないとは言えないと思います。評価は変えなくても、公園のコンセプトに適合しないという表現は、少し見直して頂いた方が良いと思います。

個人的には、2 公園を選定することに対して異論はないのですが、行政のノウハウが薄れる中で、常に民間事業者と行政とがキャッチボールしながら、密なやりとりを考えると、総合運動公園は公園事務所もあり、行政と民間事業者が近いという点では、かなり魅力的ではないかという感じがします。提案した民間事業者数が少ないという説明がありましたが、選定された 2 公園と比較しても、決してひけをとらないという思いは残りました。

(委員長)

ありがとうございます。

事務局のご意見お願いいたします。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。

県としても、今回選定しなかった公園について、Park-PFI をやらないというつもりはございません。先程お話がありましたように、先行する 2 公園で成功事例をつみたいという思いがあります。まずは 2 公園、特に民間事業者が一番興味を示していただいた公園が、多様な提案が期待される公園と考えております。

また、総合運動公園は、市街地の中にあり周辺が住宅地という環境です。また、総合スポーツゾーン整備事業で、公園全体の再整備を行った直後ということなども考慮し、今回、別の公園を選定させていただいたということです。

ただし、記載の表現方法については検討させて頂きたいと考えております。

(委員長)

いかがでしょうか。

(委員)

了解いたしました。

(委員長)

記載の方法を工夫してみてください。よろしく申し上げます。

続いてご意見ありますでしょうか。

(委員)

私も、来園者の多い公園を選ぶことは大変重要だと思いますので、選定された公園は妥当だと思います。

また、私も総合運動公園を、あまり好ましくない、次の段階だと言ってしまうのはいかがなものかと思えます。これまで総合スポーツゾーン整備を行っており、入園者が少なかつた面もあると思えます。しかし平日・休日とも多くの来園者がいらっしゃいますし、その需要に合うようなものを今後、変えていく必要があるのではないかと思います。

少し個別のことですが、みかも山公園の東側にはとちぎ花センター内にコーヒーショップがあり軽食ができます。また、フルーツパークに隣接し、地元の方が運営されている蕎麦店があり、価格もお手頃で味も美味しく評判が良いお店です。これらが競合する際にどうするのか、バッティングしないような方策が必要ではないかと思います。

もう一点、わんぱく公園では、パーキングエリアのレストランが休業中です。撤退しており、今はパーキングエリアでお弁当を販売している状態です。公園内にも「ばなばなのまち」という、小さなまちがあり、そこで簡単な軽食がとれる状態になっております。仮にレストランということになれば、同じくバッティングしないような検討が必要ではないかと思います。

私からは以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

事務局に確認しますが「ばなばなのまち」の飲食店は営業中なのでしょうか。

(事務局)

営業しております。

(委員長)

ありがとうございます。

続いてご意見ありますでしょうか。

(委員)

皆さんと意見は近いです。

結果的に、「みかも山公園」と「とちぎわんぱく公園」の優先順位が高く、成功体験を積むという意味で、この2公園からスタートするというのは良いと思います。

先程の「総合運動公園」ですが、この資料 2-2 の表自体が、かなり紋切り型（決まりきった見方で）で【○】や【△】と評価している感じがあります。

「体育行政」が「スポーツ行政」に移行していく中で、もっと生活の中に健康スポーツのような機能が必要だと思います。

そういうことを考えると、「総合運動公園」は運動施設の再整備を終えたところかもしれませんが、総合的な「スポーツ行政」という点では、政策的にも変えていくことも必要だと思えます。今回の提案内容は、尊重することも一つということです。

もう一点、「みかも山公園」にあった BBQ 施設・キャンプ場・グランピングは、「青少年教育施設」で同様のサービスを提供予定ということから、「適合しない」とされています。しかし、青少年教育施設は、社会教育施設で 40 年前に整備した施設で今度の継続にこまっている事例が、全国に数多くあります。その課題解決に、Park-PFI に着目しているところもあります。

そのため、「青少年教育施設」で同様の機能があるため、BBQ 施設・キャンプ場・グランピングが検討できないというのは、やや短絡的すぎるかなと思います。青少年教育施設は青少年教育施設としてのニーズがあり、学校利用を中心に成立するもの。そこでは満たされない、宿泊あるいは飲食サービスを受け止める施設が、あっても良いのではないかと思います。

図面で見ると青少年教育施設は公園の一番北側になります。提案内容に「レストラン・カフェ」と記載がありますが、「レストラン・カフェ」に限定する必要はないのではないかと思います。

現実的には、教育委員会との調整等が必要になるかもしれませんが、もう少し積極的に、多様な需要を飲み込むようなこと考えても良いのではないかと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

「総合運動公園」と「みかも山公園」の 2 点について、事務局からご回答お願いします。

(事務局)

先程、ご説明した通り、今回先行導入する 2 公園として「総合運動公園」は選定してはおりませんが、今後 Park-PFI を導入しないということではございません。選択肢として排除するというわけではないことだけをご理解いただきたいと思います。表の記載については、検討していきたいと思えます。

青少年教育施設については、これから新しく整備する施設であり、従来からあるような教育施設とは若干異なる取り組みが行われると聞いています。そのため、同施設で導入する事業については、「適合しない」と整理しています。いずれにしても頂いたご意見は、今後検討していきたいと考えております。

(委員)

青少年教育施設は、これまでとは異なる取り組みが行われるということですが、柔軟な対応ができるような施設になるのは良いと思えます。

ただ、青少年教育施設で導入される事業が、いわゆるアウトドアニーズに対応しているかどうかをチェックしていただいて、BBQ 施設・キャンプ場・グランピング等が対応出

来ていないのであれば、今後募る計画の中から排除しなくても良いのではないかなと思います。

(委員長)

補足いたしますと、青少年教育施設は、キャンプ・グランピング、キャンプファイヤーやBBQも可能であり、民間企業の研修施設としても利用してもらいたいと考えている施設ようです。

(委員)

それはいいですね。まだまだ合理的でないと感じる施設が多々あるので、青少年教育施設ではそれを打開してくれることを望みます。

(委員長)

教育委員会も頑張って取り組んでいるようです。
ですので、競合しないような仕組みにしないとならないということです。

(委員)

補足いたしますと、「みかも山公園」の青少年教育施設はPFIで事業が展開されていきます。そういう意味では、従来の行政が運営する施設にはならないのではないかと思います。

ただ、現段階で公園を選定した上で、さらに導入する機能を「カフェ・レストラン等」に限定する必要は、この場では無いのではないかと思います。もう少し弾力的に、さらにサウンディング調査を行って、いろいろな可能性を探っていくのが良いのではないかと思います。

また、「総合運動公園」ですが、夏のオリンピック以降、スケートボード・マウンテンバイク・ボルダリング等のニーズが非常に増えてきています。スケートボードも一部のエリアに限定して開放していますが、かなり多様なニーズが出てきております。

一方で、先程お話があったように、「体育行政」から「スポーツ行政」へ変わっていく間（はざま）の競技でもございます。いわゆるニュースポーツですが、これらに対しどのように取り組んでいくのか、行政の課題だと思います。

正直、私どもも悩んでおります。街中にあることから、地元からは、騒音がうるさい、若者が集まり風紀が乱れるという意見もあります。そういった点との調整も必要ですので、世の中のニーズをとらえながら弾力的な運用も必要だと思いますし、引き続き検討していきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

今までのお話を聞いて、事務局から補足的な説明等はございますでしょうか。

(事務局)

特にはございません。

(委員長)

わかりました。

皆さまのお話を聞いていて、今回、県の選定案として「みかも山公園」と「とちぎわんぱく公園」に妥当性があると。しかし、「総合運動公園」もかなりポテンシャルがありますので、今後県としては検討を進めて頂けたらと思っています。

各委員から、これまでのお話を聞いて、他にご意見がございましたら挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。

無いようですので、それでは確認をさせていただきます。

今回、県の案として、「みかも山公園」と「とちぎわんぱく公園」を Park-PFI を先行的に進めるというご提案がありますが、これについて御了承いただけますでしょうか。

(委員)

(異議なし)

(委員長)

ありがとうございます。

各委員から様々ご意見あり、特に、総合運動公園はかなりポテンシャルがありそうですので、その点も踏まえぜひ今後研究を進めて、第2弾として、検討頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で預かりました議事は終了になりますけれども、各委員から何かございましたらお願いいたします。

いただきました貴重なご意見については事務局で精査して、さらには文言の修正と申しますか、内容の修正もありましたので、そういった書きぶりを少し修正してください。お願いいたします。ぜひ今後の作業を進めていただければと思います。

以上をもちまして、私が預かりました2つの議事が終了しました。

ありがとうございました。

それでは、この後の進行については事務局にお返しします。

皆さま、ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。

本日頂きました貴重な御意見を踏まえまして、作業の方を進めてまいりたいと考えております。

本日の委員会はこれにて閉会とさせていただきます。

皆様、本日はたいへんありがとうございました。